

5. 先進事例調査

本節では、環境づくりやインフラ整備が最先端の産業誘致等に成功し、地域の価値や魅力を高めている海外及び国内の先進事例を研究し、普天間飛行場跡地にあるべき環境づくり、クラスター形成等によるまちづくりのあり方について、各種文献調査を実施し、「跡地利用の実現に向けた取組」の参考となる事項を整理した。

なお、本調査当初は、海外先進事例の現地調査を予定していたが、世界的なコロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、文献調査による情報収集とした。また、先進事例の要件に合致する国内事例についても調査を進め、現地調査の調整も進めていたが、沖縄県独自の緊急事態宣言の発出や他県における来県自粛要請等の状況を踏まえ、文献調査を中心とした情報収集とした。

（1）調査対象の整理

（1）- 1 背景

海外事例調査に係る背景は、以下のとおりである。

- ①普天間飛行場跡地では、「全体計画の中間取りまとめ」において、「世界に誇れる環境づくり」をコンセプトに、普天間公園（仮称）などの大規模公園及び宅地内緑地を有機的に組み合わせることにより、「緑の中のまちづくり」に向けた土地利用を検討中である。
- ②普天間飛行場跡地に形成される振興拠点ゾーンにおいては、西普天間住宅地区跡地で進められている沖縄健康医療拠点形成と連携した跡地利用を推進するにあたって、沖縄県全体の産業振興をけん引する振興拠点（リサーチパーク、メディカルクラスター等）形成の検討が求められる。
- ③これからの沖縄振興を担う基地跡地においては、海外から投資を呼び込むこと、海外から人材を集めることがますます重要となってくることから、競合することも想定されるアジアにおける先進事例を研究し、それらを凌ぐ魅力ある環境を目指す。

（1）- 2 目的

前項の背景を踏まえ、環境づくりやインフラ整備が最先端の産業誘致等に成功し、地域の価値や魅力を高めている海外及び国内の先進事例を研究し、普天間飛行場跡地にあるべき環境づくり、クラスター形成等によるまちづくりのあり方について、各種文献調査を実施し、各分野の「計画内容の具体化」の参考とする。

(1) - 3 調査対象の検討

調査対象は以下の視点で検討した。

- ①豊かな自然環境と産業振興拠点が融合した魅力あるまちづくりを实践し、地域の価値向上がみられること。
- ②産・官・学の連携による医療・教育・産業振興拠点・リサーチパークやスマートシティ等が形成されていること。

以上を踏まえ、調査対象を、海外は「フランス ボルドー市」、「イギリス シェフィールド市」、「デンマーク コペンハーゲン市」の3都市、国内は「広島市」に決定した。

表Ⅱ-2 調査対象

	主要視察先都市 ・案件名・特徴	概要及び調査のポイント等
フランス	＜ボルドー市＞ ・持続可能な ワインづくりを推進 (環境整備+産業振興)	・域内の12,400ha(231社)のワイン農園について、独自の認証機関SMEを組織し、フランス国立農学研究所等20以上の機関と協力の下、生物多様性に配慮した栽培技術を確立・認証制度を施行。
イギリス	＜シェフィールド市＞ ・Manorプロジェクト (炭鉱跡地の再生)	・Manorプロジェクトは、ブラウンフィールド化していた炭鉱跡地(約20ha)に、開発事業者がアフォーダブルハウス(低所得者向け住宅)と、隣接地に公園をSuDS(持続可能な都市排水システム)として機能するよう整備。
デンマーク	＜コペンハーゲン市＞ ・クラウドバーストプラン (環境整備+産業振興)	・内水氾濫対策及び都市生活の質を統合的に向上させることを重視する「クラウドバーストプラン」を策定。市全域で排水管及び地表面による雨水処理を組み合わせた取組(植栽帯での雨水浸透・保持等)を実施。
日本	＜広島県広島市＞ ・戦災復興とあわせた 大規模土地利用及び機能導入、平和希求の活用推進	・平和大通りは、平和記念都市の建設のため、広島市を代表するシンボリックな通りかつ快適な都市環境を形成する緑豊かな空間として、戦後の復興とまちの発展を牽引。現在民間活力による更なる振興・発展に向けた取組みを実施。

(2) 海外先進事例の整理

(2) - 1 フランス ボルドー市

(2) - 1 - 1 国及び都市概要

表Ⅱ-3 ボルドー市の概要

ボルドー市人口	256,045人（2016年1月1日時点）*
ボルドー市面積	4,936ha*
フランス国 一人当たり GDP	4,917,769円（2019年、IMF）**
フランス国 主要産業	自動車、化学、機械、食品、繊維、航空、原子力等**
トピックス	フランス国の農業は西欧最大規模。工業においては自動車産業、宇宙・航空産業、原子力産業などの先端産業が発達している。** ボルドー市の産業別人口は、第1次産業が1.9%、第2次産業が15.1%、第3次産業が83%である。*

* 出典：ボルドー市 HP

** 出典：外務省 HP

(2) - 1 - 2 事例概要及び調査のポイント

ボルドーは、環境づくりと産学振興を一体的に行うことで、持続可能なワインづくりを推進しており、域内の12,400ha（231社）のワイン農園が生物多様性に配慮した栽培技術を確立するとともに、独自の認証制度を施行している。

(2) - 1 - 3 取組事例

① 環境への取組を意識したワインづくり

現在ボルドー市では、幅広い領域において、持続可能性の取組が進められている。ぶどう栽培における気候変動対策、希少な水資源の保全、クリーン・エネルギーの活用、パッケージの工夫、女性や障がい者の積極的活用、働く人々の安全性向上、仕事の満足度アップなど、ボルドー市における生産者たちの努力は実に多角的なものである。

現在、ボルドーのぶどう畑の65%は、なんらかのサステナブル認証を取得しており、2025（令和7）年までには100%を目指している。生産者たちの環境への取組を支援するのは、2010（平成22）年にボルドーワイン委員会が立ち上げたSME（Systeme de Management Environnemental）という組織である。

② 環境への取組と環境認証、AOC（原産地統制呼称制度）

生産者はSMEの指導の下、殺虫剤の使用量、GHG排出量、水の消費量、廃棄物の削減などに取り組み、フランス農業・食糧省環境重視認証“HVE（Haute Valeur Environnemental）”の取得を目指す。

HVE取得のためには、すべての所有地に対して栽培と環境保護の規則が適用され、「生物多様性」「作物の防除」「施肥」「灌漑」の4つの分野で設定された指標をクリアしなければならないものの、HVEの取組に対しては、国の行政機関から補助金が支給される。

ボルドー市には多様な所有地があり、その生産方法や環境保護のアプローチもさまざま

なため、HVE 以外の環境認証も併存しており、複数の認証を獲得している生産者もいる。

また農薬の使用に関しては AOC 規定により、畑全体に向けて除草剤を使用することを禁じ、除草剤が使用できる場所を限定している。加えて、今後の気候変動に対応するため、新たに気候変動に耐性があると思われるぶどう 7 品種を AOC の規定に入れることが許可された。

③ 生物多様性への取組

HVE 取得の指標の一つ、「生物多様性」について、ぶどうの果実の病気の原因となるハマキガを、防虫剤を使わず駆除するために、ボルドーワイン委員会は昆虫食のコウモリに注目した。しかし野鳥として保護されているコウモリの自主的な移住を促すためには、安全なすみかと豊富な食糧を用意する必要がある。ハマキガの季節以外にもエサとなる昆虫が豊富でなければならず、集まる昆虫の数を増やすには様々な草花を増やす必要がある。コウモリも区画に草花が育つことによって、活動性が高まることが研究で明らかになった。つまり、生物多様性が高まるほど、ぶどう畑を守ってくれるコウモリにとって良い環境になる。その手段の 1 つがカバークロープ（被覆作物）で、現在はボルドーのぶどう畑の 85% がカバークロープを植えている。



図Ⅱ-14 カバークロープ（被覆作物）の例

出典：ボルドー市観光協会 HP

④ 多角的にサステナビリティを追求するボルドー市の現在

これらの取組を進めた結果、1 年間で有機栽培（オーガニック）の畑が 30% 増加（認証獲得または転換中）し、その面積は 13,900ha となった。

持続可能を推進する動きには、INRA、ボルドー・アキテーヌぶどう・ワイン研究所、ボルドー大学など 20 以上の機関と 200 人の研究者も携わっている。INRA のボルドーの環境への適応力や潜在的な品質についての研究成果を活用し、各農園では収穫の遅い品種や甘みの少ない品種の選択、糖類の形質転換を制限するイーストの活用などの適応策が行われている。

ボルドーワイン委員会は毎年約 1 億 5600 万円（120 万ユーロ）を研究に充てており、うち約 5,200 万円（40 万ユーロ）は防カビ剤・殺虫剤の使用を減らすために活用されている。

その他にもソーラーパネルの開発やリサイクル可能な素材の選択、空パッケージの収集などを進め、2008 年から 2013 年の間に温室効果ガス排出量を 9% 削減した。

また 50,000 人が直接、間接的にワインに関する仕事に就いている。



図Ⅱ-15 ボルドーのワイン畑

出典：ボルドー市 HP

(2) - 2 イギリス シェフィールド市

(2) - 2 - 1 国及び都市概要

表Ⅱ-4 シェフィールド市の概要

シェフィールド市人口	575,424人*
シェフィールド市面積	36,795ha*
イギリス国 一人当たり GDP	4,854,004円（2020年、英国統計局）**
イギリス国 主要産業	自動車、航空機、電気機器、エレクトロニクス、化学、石油、ガス、金融**
トピックス	イギリスは、日本にとって、欧州地域ではドイツに次ぐ輸出先、ドイツ、フランス、イタリアに次ぐ輸入元であり、日本の輸出超過が続いている。イギリスにとって、日本はEU域外では米国、中国、スイス等に次ぐ第6位の輸出先、中国、米国、ノルウェーに次ぐ第4位の輸入元である。** シェフィールド市の年齢別人口割合は、～15歳が18.1%、16～64歳が65.9%、65歳以上が16.1%である。*

*出典：シェフィールド市 HP

**出典：外務省 HP

(2) - 2 - 2 事例概要及び調査のポイント

Manor プロジェクトは、シェフィールド市のグリーンインフラ活用事例の第1号であり、民間資金を活用したプロジェクトでもある。

ブラウンフィールド化していた炭鉱跡地（約20ha）に、開発事業者がアフォーダブルハウス（低所得者向け住宅）と、隣接地に公園を SuDS（Sustainable drainage systems 持続可能な都市排水システム：パイプや下水道のネットワークを介して、地表水を近くの水路に直接送るための代替手段を提供する排水ソリューション）として機能するよう整備した。

(2) - 2 - 3 取組事例

① グリーンインフラ推進の目的

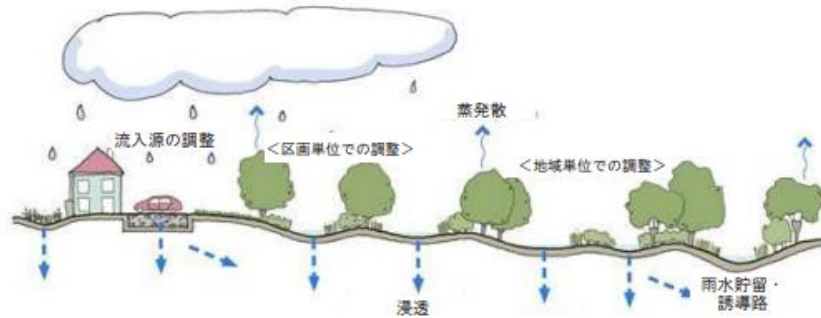
開発エリアには、既にアフォーダブルハウスが存在していたが、環境（土壌）・治安・雇用の悪化によりスラム化し、住宅価格も値下がりしていた。これらを魅力ある住宅地に再整備することが主要な目的であった。



(出所) 当行撮影



(出所) 当行撮影



(出所) 千葉大学木下剛准教授 提供(再掲)



(出所) 当行撮影

図Ⅱ-16 SuDS イメージ図

出典：株式会社日本政策投資銀行資料（令和元年）

② プロジェクトにおける合意形成

開発にあたり、全体計画を民間コンサル会社が策定した。計画は市、開発事業者、地域コミュニティ、移住希望者によるワークショップを複数回開催し、デザインしていった。市によると、これが関与に消極的であった不動産事業者のプロジェクトへのコミットに結びついたとのことである。

また、シェフィールド市と市の外郭団体である LLFA (Lead Local Flood Authorities) の役割も大きく、SuDS 効果の定量評価、住宅事業者への技術的アドバイスも行っている。

③ 資金調達

住宅部分については、開発事業者の費用負担により行われ、事業者は住宅販売（一部賃貸）により回収している。

公園整備費用については、住宅の表面排水を下水道管に接続しない見返りとして、開発事業者が負担している。また、25年間の公園管理に必要な金額総額についても開発事業者が負担している。

開発事業者が負担しているのは、「表面排水設備整備費用＋下水道費用＞公園整備・管理負担金」が成立したからであり、開発事業者にはコスト上のメリットがあり、市にとっては下水道への雨水流入量減少と、財政上のメリットがある。

④ 課題

地区公園の管理を市が引き継ぐにあたっての条件が整っておらず、いくつかの案が検討されている。

・管理コスト

主要開発事業者の1社が、住民に課金できる民間住宅の自由保有権を獲得した。この料金は地区公園を含む土地管理に充てられ、SuDS スキームをカバーするための値上げもできるが、料金を徴収する仕組みが確立されていない。

SuDS スキームの管理料金単体では標準的な水道料金を超えるため、追加徴収はできない。

・パイプネットワークの所有権

コスト削減のために地表水排水の割合を抑える方法として、開発事業者がパイプネットワークを所有して、住民に直接費用請求する案も検討されたが、民間の下水道に排水することは市としても慎重だった。



図Ⅱ-17 公園の敷地全体の水の管理を制御する役割の池

出典：英国建設業界研究情報協会 事例研究 HP

(2) - 3 デンマーク コペンハーゲン市

(2) - 3 - 1 国及び都市概要

表Ⅱ-5 コペンハーゲン市の概要

コペンハーゲン市人口	638, 147 人*
コペンハーゲン市面積	86. 4 km ²
デンマーク国一人当たり GDP	7, 168, 332 円（2018 年 IMF 統計）**
デンマーク国主要産業	流通・小売り、医薬品、畜産・農業、運輸、エネルギー**
トピックス	<p>デンマークにとって、日本は米国、ドイツ、スウェーデンと並んで伝統的な市場と位置付けられている。貿易品目構造は相互補完的（日本から：自動車、科学光学機器等、デンマークから：医薬品、豚肉等）である。**</p> <p>コペンハーゲン市は 20～39 歳人口が占める割合が国全体と比較して非常に高く、平均年齢が 36. 2 歳と国内で最も若い都市である。人口増加は 2031 年まで続く予想ではあるものの、2020 年以降は高齢者の急増が見込まれており、2031 年までに 80 歳以上の市民が 6 割強増加すると予想されている。*</p> <p>2001 年から 2019 年のコペンハーゲン市の GDP 成長率は年平均 2. 4% で、首都圏の平均成長率 2. 1% を上回っている。*</p>

* 出典：コペンハーゲン市 HP

** 出典：外務省 HP

(2) - 3 - 2 事例概要及び調査のポイント

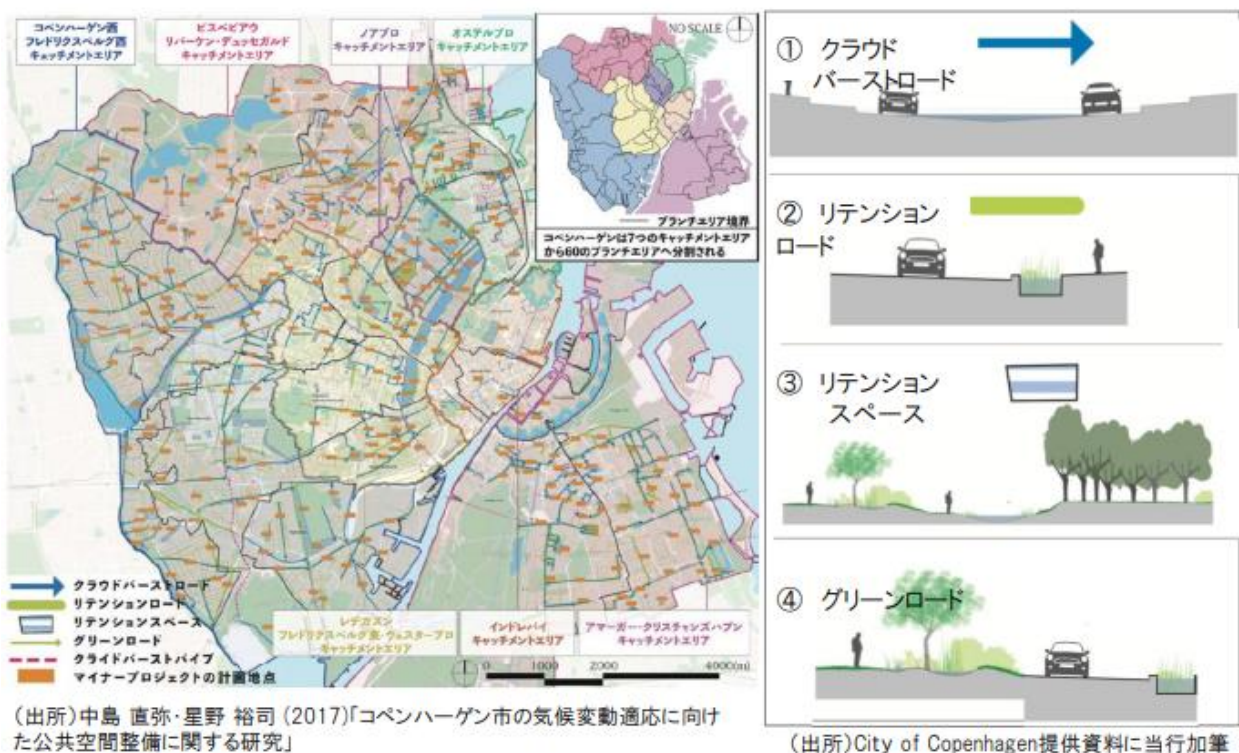
内水氾濫対策及び都市生活の質を統合的に向上させることを重視する「クラウドバーストプラン」を策定した。市全域で排水管及び地表面による雨水処理を組み合わせた取組（植栽帯での雨水浸透・保持等）を実施した。

(2) - 3 - 3 取組事例

① クラウドバーストプラン成立の背景

2010(平成22)年から2011(平成23)年にかけて3度の豪雨発生により、総額約10億ユーロにのぼる被害が発生したことをきっかけとして、コペンハーゲン市では気候変動への適応戦略の検討を推進することとなった。

その一環として日本の総合計画に相当する「自治体計画」に位置付けられた内水氾濫の具体的な計画である「クラウドバーストプラン」を策定した。「100年に1度の豪雨で市内の道路表面が最大10cm以下の冠水で済む」ことを目標として掲げ、同時に、都市のレクリエーションの向上を魅力的なブルー(水)とグリーン(緑)の要素を挿入することで獲得することを目指している。本計画は、2015(平成27)年の議会承認を経て、現在進行形で20年かけて中長期的な視点で計画が推進されている。



図Ⅱ-18 クラウドバーストプランの300のマイナープロジェクト（左）および4類型（右）

出典：株式会社日本政策投資銀行資料（令和元年）

② 実際の実施

気候変動への適応において水のマネジメントが重要課題として議論され、洪水リスクの評価結果を踏まえ、従来型の雨水排水による処理と、地表面での雨水処理技術を組み合わせた「ブルー・グリーンインフラ」を300のプロジェクトによって全市域に整備する計画を立案した。

道路空間や公園を利用して雨水の集水・排水または流出抑制を行う4種のブルー・グリーンインフラと、従来型の地下排水管と組み合わせて体系的に配置することで、エリア全体で雨水の浸透・保留と流出抑制を促進している。

従来型の排水システム整備に比べ、投資コストを2億ドル以上削減する可能性があるとの分析結果を踏まえたうえで、プロジェクトを推進した。



図Ⅱ-19 試験区域の整備プラン案及び効果の評価図

出典：海外事例と我が国でのグリーンインフラの取組（平成30年、国土交通省）

③ グリーンインフラ導入による効果

この仕組みにより、市民の身体活動が従来比で3.3倍に増え、土地の価値も10%程度上昇、2億ドルの節約効果も生んでおり、雇用増加にも貢献している。

一方で、プロジェクトの実行段階で水質基準や整備の優先順位が高い地下施設が、気候変動適応に向けた新規の貯留施設や雨水排水管敷設の障害となっていることが明らかとなり、今後の課題として残されている。

(3) 国内先進事例の整理

(3) - 1 調査対象地：広島市

広島市は、人口約119.9万人、面積90,668haの政令指定都市である。世界史上初めて核兵器（原子爆弾）で爆撃された都市として、世界的に知名度が高い。現在では日本の主要な工業都市となっている。1980（昭和50）年4月1日には札幌市・川崎市・福岡市（3市とも1972（昭和47）年4月に指定）に続いて全国で10番目となる政令指定都市に指定された。1985（昭和55）年3月に人口が100万人を突破し、現在では全国の市で10番目の人口（1,188,440人（令和4年1月末時点））を抱えている。



図Ⅱ-20 みどりの将来像図

出典：広島市みどりの基本計画（2021-2030）（令和3年、広島市）



図Ⅱ-21 都心における水・花・緑のネットワーク図

出典：広島市みどりの基本計画（2021-2030）（令和3年、広島市）

(3) - 2 書面調査結果

(3) - 2 - 1 広島市における「緑豊かなまちづくり」に関する取組とその概要

「広島市みどりの基本計画（2021-2030）」は、令和3年2月に策定し、目標年度を令和12年度と定め、「水・みどり・いのち輝くまち ひろしまの実現」を基本理念に掲げ、その実現を目指して基本計画に示した施策に取り組んでいる。

施策⑤ 民有地における質の高い緑とオープンスペースの創出

○ 緑化重点地区における民間主体による緑化の推進

- ・「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区（緑化重点地区）」を市街化区域全域とし、民有地においてNPO法人や企業等の民間主体が公園と同等の空間を創出する取組を進めるなど、官民が連携した緑とオープンスペースの創出を進めます。

○ 再開発などに合わせた民有地の緑化

- ・地区計画制度や総合設計制度などにより確保される空地において、都心におけるみどりのネットワークの一部として都市の魅力向上につながる質の高い緑を創出するため、緑の効果などを取りまとめた「民有地緑化ガイドライン」を活用します。
- ・都市再生緊急整備地域に指定されている紙屋町・八丁堀地区をはじめとする都心において、再開発や建替え等の都心空間のリニューアルに合わせ、にぎわいの拠点となる広場空間を整備するなど、都心の魅力づくりをリードする緑とオープンスペースの創出を進めます。

施策⑫ 森林の保全

○ 市民との協働による森林（もり）づくりなどの推進

- ・森林に関する知識習得に係る講習会を実施し、市民による自発的な森林（もり）づくりを促進するとともに、林業体験活動など森林の重要性について市民の理解を深める取組を進めます。また、「もりメイト育成講座」などを通じて、森林（もり）づくりの自主的活動を行う森林ボランティアの育成を図ります。

○ 水源林の育成

- ・水源かん養の効果の高い森林を対象に、市が土地所有者に代わって造林・育林を行うとともに、太田川源流域を主体とした森林の造成整備を行い、森林の持つ水資源のかん養及び災害防止機能を高めることによって、水資源の確保に努めます。

施策⑲ 用途に応じた民有地の緑の創出

○ 建築物の新築等に合わせた民有地の緑化

- ・市街地の大部分を占める民有地について、緑化推進制度を運用するとともに、更なる民有地の緑化の促進を図るため、義務付けを上回る部分の緑化に対し工事費の一部を支援するなど、民間主体の緑化を進めます。

○ 建築物の壁面・屋上などを含む民有地の緑化

- ・既に高密度に土地利用がなされている市街地においては、緑の効果などを取りまとめた「民有地緑化ガイドライン」のPRを通じて、ヒートアイランド現象の緩和や潤いとやすらぎのある都市環境の向上に寄与する建築物の壁面や屋上の緑化などを進めます。

法第1条の関連施設「恒久の平和を記念すべき施設」

平和記念公園

元安川と本川にはさまれた中島地区は、被爆前は本誌最大の繁華街であった。

この地は、1946(昭和21)年の復興都市計画において中島公園として計画されたが、1952(昭和27)年策定の広島平和記念都市建設計画の中で「平和記念公園」と名称を変え、原爆ドームがある地を含む12.21haの記念施設として都市計画決定された。



図Ⅱ-23 平和記念公園（左：戦災直後、右：現在）

出典：広島市HP

法第3条の関連施設「国及び地方公共団体の関係諸機関」から広島市に援助が行われた事例

平和大通り

「広島のを永遠の緑でおおわれた平和郷に」という広島市の呼びかけによって、1957・1958(昭和32・33)年の2か年で県内各地の市町村から約6,000本の木が寄せられた。この運動を「共木運動」と言う。

平和大通りは代表幅員が100メートルのため、「百メートル道路」と呼ばれて市民に親しまれている。

幅員100メートルの道路は全国の戦災都市で24本計画されましたが、実現したのは名古屋市の本と広島市の1本だけであった。



図Ⅱ-24 平和大通り（左：建設工事中、右：現在）

出典：広島市HP

法第4条の関連施設 国の財産が広島市に譲与された事例

基町高等学校

旧軍用地であった当該土地は、1967(昭和42)年に国から広島市に譲与された。なお、本後行者は、現JR京都駅と同じ原広司氏により設計され、2000(平成12)年に建替えられた。



図Ⅱ-25 基町高等学校

出典：広島市HP

広島ビッグウェーブと牛田浄水場

旧軍用地であった当該土地は、1952(昭和27)年から1956(昭和31)年にかけて、国から広島市に譲与された。



図Ⅱ-26 広島ビッグウェーブと牛田浄水場

出典：広島市HP

法第6条の関連施設 住民や経済界からの広島市への援助事例

旧広島市民球場

法第1条の目的に則した平和記念都市にふさわしいスポーツの殿堂として、地元財界から1956(昭和31)年度から1958(昭和33)年度に寄付を受けて建設された。



図Ⅱ-27 旧広島市民球場

出典：広島市 HP

(3) - 2 - 3 平和大通りの利活用に向けた取組状況

平和大通りは、平和記念都市の建設のため、たゆまぬ努力をしてきている広島市を代表するシンボリックな通りとして、また、快適な都市環境を形成する緑豊かな空間として、戦後の復興とまちの発展を支えてきた。

また、広島市が持続的に都市の活力を維持・向上し、広島広域都市圏の発展をけん引していくためには、都市の活力とにぎわいを生み出す中心となる都心において、これまで以上に国内外の人を惹きつける広島ならではの個性的で魅力ある空間を創出する必要がある。

こうしたことから、「ひろしま都心活性化プラン」に基づき、平和大通りを人々に平和を実感してもらう空間、また、都心の回遊を促す新たなにぎわいを生み出す空間にしていくため、平和大通りの魅力や価値を高める整備及び利活用の取組を進めることとし、それらの内容を定める計画として、「平和大通りの利活用のための基本計画」を策定し、民間活力の活用に向けた取組を推進している。

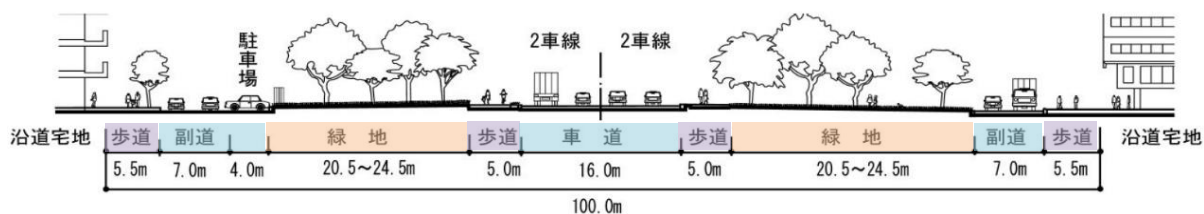
平和大通り（広島市道比治山庚午線）の道路規格等

区 間：延長約4km（鶴見橋東詰～新己斐橋西詰）

道路構造：100m（標準幅員）詳細は図のとおり

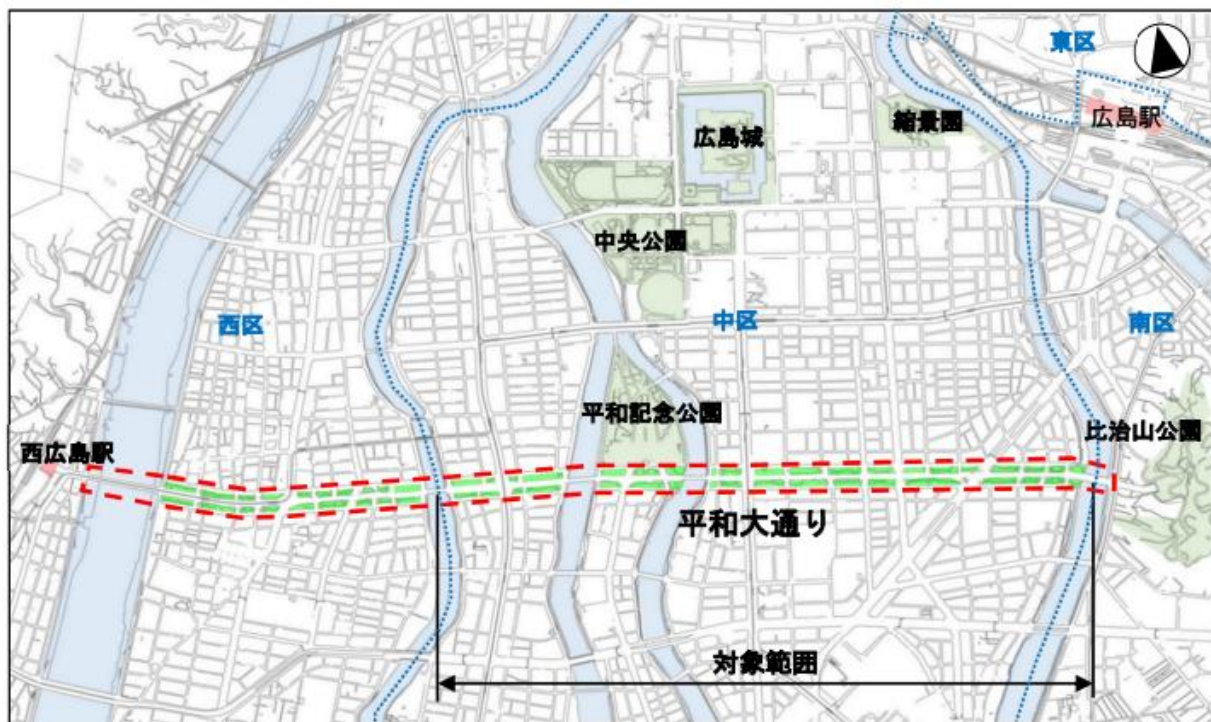
その他：「広島平和記念都市建設計画」において、土地区画整理事業を施行するとともに、都市計画街路の整備を進め、昭和40年に全線が開通

「広島のを永遠の緑でおおわれた平和郷に」と県内の市町村に対して樹木の提供を呼びかけた供木運動等により数多くの樹木を植樹。また、多くの慰霊碑や平和を祈念する石燈籠及び記念碑などが通りの各所に設置



図Ⅱ-28 平和大通りの構造

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）に加筆



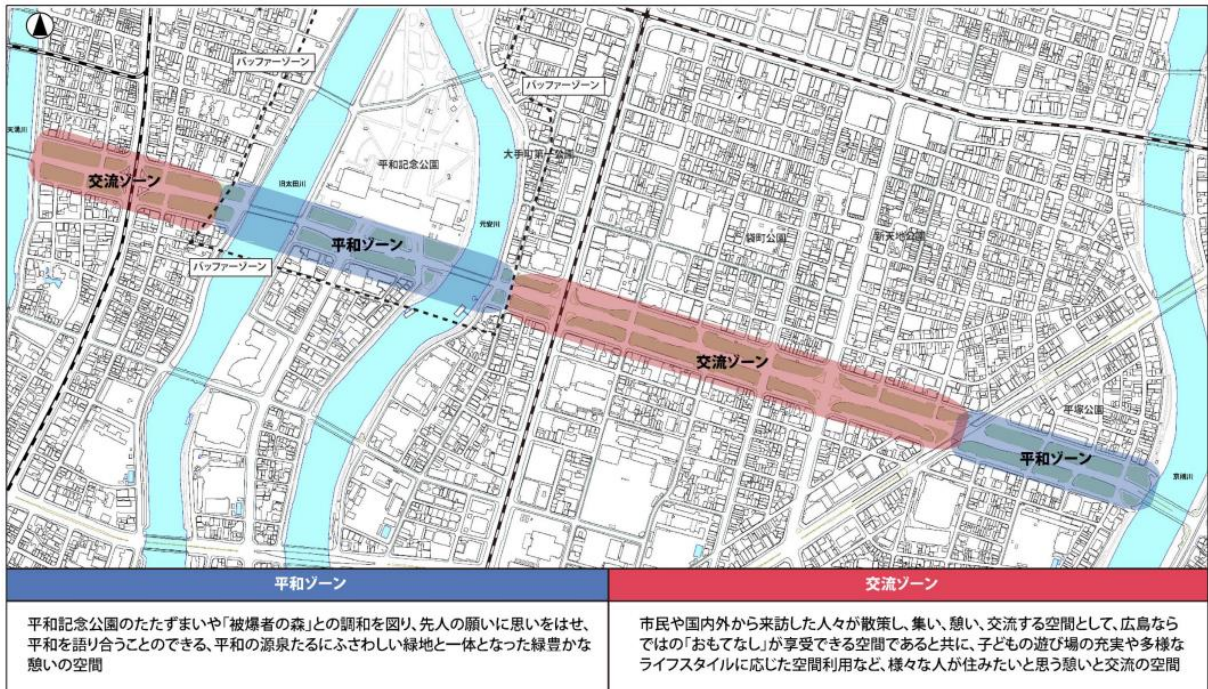
図Ⅱ-29 本計画における対象範囲

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）



図Ⅱ-30 平和大通り全景

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）



図Ⅱ-31 平和大通りのゾーニングイメージ

出典：都心回廊を形成する平和大通りの事業形態導入可能性等調査（令和3年、広島市）

(3) - 2 - 4 今後の取組

平和大通りが、「鎮魂、憩い、にぎわい、おもてなしが調和し、都心の回遊を促す平和のシンボルロード」となることを目指して、平和大通りの魅力や価値を高めるための整備や利活用の取組を次のとおり実施することとしている。

① 平和大通りにおける道路占用の規制の緩和

車道・歩道を除いた平和大通りについて、都市公園と位置づけて道路と都市公園の効用を兼ねる区域とすることにより、道路占有許可対象外の施設等の設置が可能となり、また、年間を通してイベント等で利活用することができるよう法的な規制を緩和する。

② 整備の内容及び手法

多くの人が憩うためのカフェなどの飲食店や持続的なにぎわいを創出するための交流広場等を整備するほか、おもてなしの機能の向上のためのトイレを設置し、案内サイン及び照明設備を充実させる。

こうした施設や設備の配置については、慰霊碑や供木等の位置、商業施設、オフィス、住居等の集積状況など周辺環境を踏まえながら行う。

さらに、これらの具体的な整備内容や場所等については、沿道地域の町内会、企業、市民等に参加してもらってワークショップを開催し、そこでの意見を踏まえながら決定する。

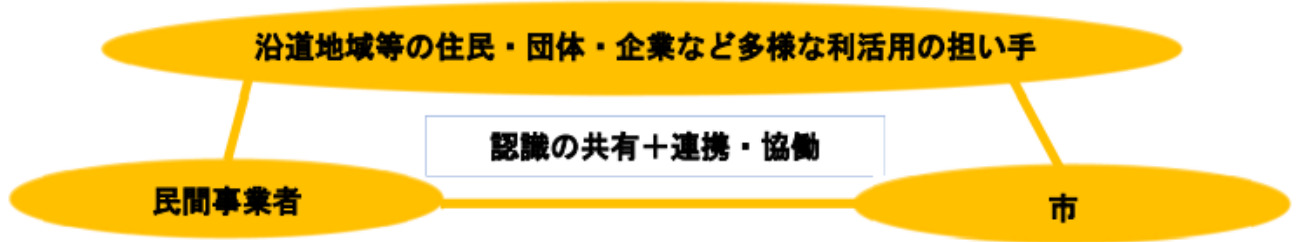
整備に当たっては、公募設置管理制度（Park-PFI 制度）を活用することとし、本制度を活用する区域を定めた上で、公募により事業者を選定する。

公募により選定された民間事業者（以下「民間事業者」という。）は、カフェのような憩いの施設とその周辺の園路や広場等を一体的に整備し、施設等の運営を行う。

民間事業者が整備する区域以外の公園施設（緑地）は、市が整備する。

③ 利活用の取組

平和大通りの魅力や価値を高めるよう、多様な担い手、民間事業者、市がそれぞれの役割を果たしながら積極的に利活用に取り組むことが重要である。



図Ⅱ-32 連携・協働のイメージ

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）

④ 回遊の促進

平和大通りは、「平和の都心回廊」の中にあり、JR広島駅と平和記念公園、JR西広島駅とを南側でつなぐ、いわば「南の街道」に位置しており、市民はもとより、平和記念公園を訪れる観光客等の人の流れを呼び込み、徒歩や自転車等で平和大通り内を巡り、また、そこから他の地域資源を巡ってもらえるような拠点となることを目指す。

このため、市民や観光客等の徒歩や自転車等による回遊が快適なものとなる環境づくりとして、案内サインの多言語化やより分かりやすいデザインへの更新など、案内表示の充実を図るとともに、サイクルポートの整備などに取り組む。また、ピースツーリズムの取組の中で平和大通りに所在する被爆樹木や推奨周遊ルート等の情報を発信するとともに、多様な担い手と連携して交流広場等で行われる様々なイベントの情報を広く提供することなどに取り組む。

⑤ 整備イメージ



図Ⅱ-33 「鎮魂」に係る整備イメージ

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）



図Ⅱ-34 「憩い」に係る整備イメージ

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）



図Ⅱ-35 「にぎわい」に係る整備イメージ

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）



図Ⅱ-36 「おもてなし」に係る整備イメージ

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）

（4）先進事例調査のまとめ

国内外の先進事例調査を通じて、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（委員会案）」における今後の計画内容の参考となる取組を以下の通り抽出した。

なお、抽出にあたっては、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（委員会案）」の「2）「跡地利用の実現に向けた取組」の考え方」に示した取組内容を基に整理した。

表Ⅱ-6 先進事例調査のまとめ

	ボルドー市	シェフィールド市	コペンハーゲン市	広島市
取組1)「沖縄振興に向けた新たな需要の開拓」に関連する成果	・持続可能な産業づくりを進めることで地域ブランドの確立及び産業育成を両立している。	・炭鉱跡地でグリーンインフラ整備と一体となった宅地開発を行い、魅力的な住宅地を整備している。	・道路空間や公園を活用した雨水排水技術を組み合わせ合わせた排水システムを整備し、従来の仕組みより維持管理コスト減を達成し、雇用増加を実現している。	・民有地の緑化増進に向けた制度を設けることや「稼ぐ緑」・「民間活力による緑化」を推進している。
取組2)「世界に誇れる優れた環境の創造」に関連する成果	・環境づくりに関る独自の認証制度を作り、産業振興と環境保全を両立させている。	・宅地開発と連動した都市排水機構を有した公園整備を行い、良好な生活環境を実現している。	・地域内の水循環をコントロールする計画づくり及び実施手法を確立し、良好な生活環境を実現している。	・平和大通りや平和記念公園といった大規模な都市施設を、戦災復興の一環として特別法に基づく整備を行い、平和希求や環境づくりに寄与する都市基盤を整備している。
取組3)「機能誘致等と土地利用の促進に向けた計画的な用地供給」に関連する成果	・生物多様性に配慮した農地整備及び緑化を行っている。	・緑豊かな宅地整備とインフラ整備を、民間活力を活用しながら一体的に実施するスキームを確立している。	・計画的な土地利用を進めることで、地域全体で機能する仕組みを確立している。	・平和大通りでは、民間活力の導入が検討されており、人中心の道路空間づくりや沿道への機能導入促進が期待される。